## 令和元年第14回真岡市教育委員会会議録

- 1. 招集日時 令和元年11月18日(月)午前10時00分
- 2. 場 所 真岡市教育委員会 教育委員室
- 3. 出席委員の氏名

 (1)教育委員会教育長
 田上富男

 (2)教育委員会委員(職務代理者)
 樋口貴則

 (3)教育委員会委員
 深谷博子

 (4)教育委員会委員
 杉村廣子

 (5)教育委員会委員
 大島克弘

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長 加藤敦美 (2) 学校教育課長 石 﨑 慎太郎 金子修象 (3) 生涯学習課長 (4) 文化課長 中里好樹 (5) スポーツ振興課長 荒石 浩 (6) 自然教育センター所長兼 古澤英明 科学教育センター所長 青山泰也 (7) 学校教育課総務係長 (8) 学校教育課情報教育推進係長 野澤裕二

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長

青 山 泰 也

6. 令和元年第14回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

杉 村 廣 子 委員 大 島 克 弘 委員

- 7. 開会時間 午前10時00分
- 8. 令和元年第13回真岡市教育委員会会議録の承認 青山学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。
- 9. 教育長等の事務報告

加藤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第37号「令和元年度真岡市一般会計補正予算について」

石﨑学校教育課長から、亀山小学校会議室改修工事、中村中学校空調設備設置工事について、中里文化課長から真岡市民会館、真岡市公民館及び真岡市青年女性会館指定管理料について、荒石スポーツ振興課長から聖火リレー推進事業費について、古澤自然教育センター所長兼科学教育センター所長から児童生徒送迎バス借上げについて、順次、内容等を説明した。また、本議案は、12月議会に上程するものであることを説明し、審議となった。

樋口委員から、亀山小学校会議室改修工事の資料で、数字に単位が入っていないが単

位は何か、との質問があり、石崎課長より、ミリメートルであることを説明。

大島委員から、中村中学校空調設備設置工事では、エアコンの設置だけの工事になるのか、との質問があり、石﨑課長より、普通教室だったところを女子更衣室として使っていたため、エアコンのみの工事となることを説明。

樋口委員から、亀山小学校の解体工は本当にこれだけの費用がかかるのか、との質問があり、石﨑課長より、教室の形態が全くないところであるため、費用がかかることを説明。

また同委員から、亀山小学校の空調設備設置工と電気設備工の費用に比べ、中村中学校の費用が高くなっているが、この違いは何か、との質問があり、石﨑課長より、室外機1基でエアコンが1基になるか2基付けられるかの違いで単価が違ってくることを説明。

杉村委員から、亀山小学校について、同じ学年が同じフロアにいるということを考えても、パソコン室を会議室とするよりも会議室を教室にした方が費用は安価にすむということでよいのか、また、できれば2年生以上は2階の方がよいのではないか、ホール生活科コーナーは教室として活用できないということでよいのか、との質問があり、石崎課長より、教室の場所については、1階の職員室の近くに置きたいという学校の要望があり、学校と協議して決めたことを説明。

樋口委員から 市民会館等の指定管理料が1年間に約9,000万円となっているが、何人ぐらいを委託することになるのか、との質問があり、中里課長より、常時いる職員は全施設で4名であることを説明。

同委員から、4名となると一人当たり約2,000万円と高額になるが、この理由は何か、との質問があり、中里課長より、人件費だけではなく、舞台照明等を委託する費用も入っている。人件費は、現在よりもかなり圧縮する内容となっている旨説明。

同委員から、常駐4名の人件費以外に舞台音響等に係る委託費が盛り込まれているということでよいのか、との質問があり、中里課長より、そのとおりであるが、他にも清掃業務や保守点検業務なども含まれていることを説明。

深谷委員から、市民会館等に市職員は関わらない様になるのか、との質問があり、中 里課長より、市民会館係は廃止となるが、用地の管理や指定管理者とのやり取りは残る ため、その業務を行う職員1名が文化振興係に配置される予定であることを説明。また 金子課長より、公民館、青年女性会館を担当する職員がいるが、指定管理になることで 職員1名、臨時職員1名が減となることを説明。

その他質問等はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 議案第38号「工事請負契約の変更について」

石﨑学校教育課長から、学校ネットワーク構築業務についての契約変更内容等を説明 し、審議となった。

樋口委員から、2,739万円増額で、アクセスポイントを46か所設置することになると、一か所当たり、約60万円かかることになる。この妥当性はどのように検証したのか、との質問があり、石﨑課長より、現在アクセスポイントを含めて、学校のネットワーク環境の構築工事を進めており、その工事に追加するものであるため、別に発注するよりも経費等が節約できることを説明。

また同委員から、実際には2個のアクセスポイントを付けているので、一か所あたり 120万円となってくるので、割高な印象がするとの意見が出され、石﨑課長より、設 置する機器も含めての金額になることを説明。野澤情報教育推進係長より、今回の変更 増額は機器の費用だけでなく、設計費、機器購入費、資材費、工事費や機器を利用でき るようにするための設定費も含まれていることを説明。

その他質問等はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第39号「真岡市生涯学習推進本部設置規程の改正について」

金子生涯学習課長から、改正内容等を説明し、審議となった。

樋口委員から、なぜ改正しようと考えたのか、との質問があり、金子課長より、これまでは生涯学習のまちづくりということで全課に渡って検討する体制をとってきたが、関係する課が対応することで、弾力的な運用ができると考え、この体制としたことを説明。

その他質問等はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第40号「真岡市図書館協議会委員の委嘱について」 金子生涯学習課長から、内容等を説明し、審議となった。 審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第41号「真岡市民会館、真岡市公民館及び真岡市青年女性会館の指定管理者の指定について」

中里文化課長から、内容等を説明し、審議となった。審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午前11時25分